

平成30年10月12日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

大阪府での風しん患者の増加について

標記について、大阪府より連絡がありました。

風しんの届出数の増加に伴う注意喚起につきましては、平成30年8月21日付および9月12日付にて、医療機関における風しんに対して一層の対策実施をお願いしたところです。大阪府においても、第38週時点で風しん患者の報告数が過去3年間の平均9人を大幅に超えて16人となっております。「医療機関における風しん対策ガイドライン」に基づき、下記の点に特にご留意いただきたいと存じます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会管下会員医療機関への周知方ご高配賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 職員等において、り患歴又は予防接種歴が明らかでない場合、風しんの抗体検査や予防接種の推奨をすること
2. 風しんが疑われる患者が受診した際には、他の来院者等との接触を避ける等、院内感染を防止するように対応すること
3. 症状や接触歴等から風しんが疑われた患者につきましては、直ちに最寄りの保健所へ届出をするとともに、保健所へご連絡の上、遺伝子検査のため以下の検体の確保にご協力いただくこと、また、患者へ保健所による疫学調査がある旨お伝えいただくこと

(検体) 血液：EDTA血 2ml

咽頭ぬぐい液：綿棒で咽頭を拭って1~1.5mlの生理食塩水(滅菌したもの)またはハンクス液に浸して滅菌スピッツに保存

尿：10~20ml。滅菌スピッツで保存し、漏れないようにしっかり蓋をする

* 検体は冷蔵保存

【参 考】

○大阪府ホームページ「風しんについて」

<http://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/hushin.html>

○国立感染症研究所「医療機関における風しん対策ガイドライン」

<https://www.niid.go.jp/niid/images/idsc/disease/rubella/kannrenn/iryoukikann-taisaku.pdf>

大阪府医師会地域医療1課(担当:奥平)
TEL:06-6763-7012